

議第79号

平成24年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成24年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 369,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,253,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年2月19日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 8,608,640	千円 90,000	千円 8,698,640
	1 負担金	8,608,640	90,000	8,698,640
3 国庫支出金		2,971,549	180,000	3,151,549
	1 国庫負担金	2,113,000	180,000	2,293,000
7 県債		1,869,500	99,000	1,968,500
	1 県債	1,869,500	99,000	1,968,500
歳入合計		16,884,150	369,000	17,253,150

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 12,797,454	千円 369,000	千円 13,166,454
	1 流域下水道費	5,554,506	369,000	5,923,506
歳出合計		16,884,150	369,000	17,253,150

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道建設事業費	1,168,400 ^{千円}	1,267,400 ^{千円}
計	1,869,500	1,968,500